発行日：2026 年 9 月 9 日
第 1811005291-1 号

環境情報検証報告書

オークマ株式会社　御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、オークマ株式会社が作成した「2025 年度環境情報報告書」（以下、「算定報告書」という。）に記載された 2025 年度の以下の環境情報について、同社により作成された「環境情報開示における管理規程 Ver.3.0」及び「環境情報の算定ルール Ver.4.0」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。検証対象年度は 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）である※。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の環境情報の算定の信頼性をより高めることにある。

※但し、海外の一部拠点については 2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

- Scope1,2 の温室効果ガス（以下、「GHG」という。）排出量（CO2 及び HFCs）
- Scope3 の GHG 排出量 11 カテゴリ（カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,11,12）
- 取水量
- 排水量
- 廃棄物発生量
- エネルギー消費量

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2 の GHG 排出量（CO2 及び HFCs）、Scope3 の GHG 排出量 11 カテゴリ（カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,8,9,11,12）、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における 5%とした。

また、本検証業務の対象組織範囲は、オークマ株式会社及び連結子会社 16 社（全 72 拠点）とした。

検証手続きにおいては、まず算定ルール確認のため統括機能検証を実施した。続いて Scope1,2 の GHG 排出量、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量についてはサンプリングにより、オークマ株式会社 郡山営業所・東北 CS センター・東北サービスセンター、大同大隈股份有限公司の 2 拠点に対し現地検証を実施した。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出量、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量の排出源及び監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はオークマ株式会社が実施した。Scope3 の GHG 排出量については、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2025 年度の Scope1,2,3 の GHG 排出量、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はオークマ株式会社にあり、Scope1,2,3 の GHG 排出量、取水量、排水量、廃棄物発生量及びエネルギー消費量の検証の結論に関する責任は当機構にある。オークマ株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
常務理事　浅田純男